

障害者の職業能力開発

概要

障害者職業能力開発行政の概要

障害者に対する職業能力開発の推進

1. 一般の職業能力開発校への障害者の入校促進

(1) バリアフリー化を推進して入校を促進

(2) 一般校を活用した障害者職業能力開発事業（平成16年度開始）

○ 知的障害者等を対象とした訓練コースの設置

○ 発達障害者を対象とした訓練コースの拡充

H19年度：3か所 H20年度：6か所 H21年度：10か所

2. 障害者職業能力開発校の設置・運営（全19校）

(1) 国立障害者職業能力開発校（13校）

① 高齢・障害者雇用支援機構営（2校）

② 都道府県営（11校）

(2) 都道府県立障害者職業能力開発校（6校）

3. 障害者の態様に応じた多様な委託訓練（平成16年度開始）

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等、地域の多様な委託先を活用して、職業訓練を実施

○ 訓練対象人員（予算）： H16年度：5,000人 H17年度：6,000人 H18年度：6,300人

H19年度：6,600人 H20年度：8,150人 H21年度：9,550人

4. 障害者職業能力開発プロモート事業（平成18年度開始）

教育、福祉、医療等の実施主体である政令指定都市において、障害者職業能力開発のネットワークを構築するとともに、職業能力開発に係る相談・情報提供、潜在的職業訓練ニーズの把握を行うことにより、障害者の職業能力開発を促進

○ 実施政令指定都市（予算） H19年度：6か所 H20年度：17か所 H21年度：17か所

5. 障害者の職業能力開発に関する研究等

6. 全国障害者技能競技大会（アビリンピック）の開催